

花卷市教育大綱 (改定版)

(案)

令和3 (2021) 年3月 改定

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、本市では平成27年度から市長が設置者となる「総合教育会議」を開催し、本市教育の諸課題について市長と教育委員会が認識を共有するとともに、平成28年3月には、「第2期花巻市教育振興基本計画」の内容を踏まえた「花巻市教育大綱」を策定し、教育行政を推進してまいりました。

このたび、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめとする社会情勢の変化に伴う新たな教育課題等に対応するため、「第3期花巻市教育振興基本計画」を策定したことから、「花巻市教育大綱」も当該計画を反映させた内容に改定いたしました。

教育は、まちづくりの根幹である「人づくり」を担う分野であり、良好な子育て環境と教育環境の創出が、本市の未来を創造していく上で重要な要因になると考えておりますことから、市民の皆さんが期待する「子育て支援」「学校教育」「生涯学習」「芸術文化」の各分野の充実と発展に向けて、教育委員会と連携した取組を実施してまいります。

花巻市長 上 田 東 一

2 根拠法令

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき策定又は変更します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）[抄]

（大綱の策定等）

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。

3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 第1項の規定は、地方公共団体の長に対し、第21条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

3 期間

教育大綱の対象期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

4 基本目標及び政策分野別基本方針

本市が教育行政を通じて実現させようとする「基本目標」及び「政策分野別基本方針」は、多くの市民の声を反映し策定した、「花巻市まちづくり総合計画」における「人づくり」分野と、「第3期花巻市教育振興基本計画」に掲げた内容と同一とします。

【基本目標】

「郷土を愛し、丈夫な体と深い知性を持つ心豊かな市民が育つまち」
～すべての市民が学び合い、たくましく生き抜く強さと、
思いやりの心を育む“人づくり”をめざして～

【政策分野別基本方針】

（1）子育て環境の充実

「子育てに喜びを感じ、安心して、健やかな成長を育むまち」

目標とする「市の姿」と「市民の姿」を実現する“人づくり”の第一歩として、「元気な子ども」「やさしい子ども」「考える子ども」を育成する子育て環境をつくりまします。

（2）学校教育の充実

「子どもたちが、夢と希望を持ち、たくましく、いきいきと育つまち」

市の将来を担う子どもたちの「郷土への愛着」「丈夫な体」「深い知性」「豊かな心」を育む学校教育環境をつくりまします。

（3）生涯学習の推進

「市民が、生涯を通じて学び、広い視野を持って活動するまち」

すべての市民が生涯を通じて学び合いながら、広い視野を持って、まちづくりに取り組む環境をつくりまします。

(4) スポーツの振興

「市民が、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽にスポーツに親しみ元気に活動するまち」

すべての市民が、スポーツを通じて、健康で元気な生活の基本となる「たくましい体と心」を手にすることができる環境をつくります。

(5) 芸術文化の振興

「市民が、地域の歴史や文化、先人に誇りを持ち、芸術文化に親しむまち」

すべての市民が、地域について学び、芸術や文化に親しむ取り組みを通じて、「郷土愛」と「豊かな心」を育む環境をつくります

5 政策分野別の重点方針

基本目標と基本方針を踏まえ、関係部署が連携を図り、施策を推進してまいります。特に重点的な取り組みが必要なものを次のように定め、着実な進展を図ってまいります。

(1) 子育て環境の充実

○少子化が進行する中、本市の次世代を担う子どもたちが健やかに成長していくためには、子育てを行う環境の充実を図る必要があることから、親が安心して子育てを行うことができるようにするため様々な支援を行います。

○就学前教育の充実を図り、子どもたちが、生涯にわたり心身ともに健康な生活を送ることができる基盤づくりを進めます。

◆子ども・子育て支援事業計画の推進による子育て支援の充実に努めます

◆子育てに関する情報の提供に努めます

◆基本的な生活習慣の定着を促進するため、家庭教育力の向上に努めます

◆就学前プログラムの推進による就学前教育の充実に努めます

◆保育園・幼稚園の環境整備の促進に努めます

◆「花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針」に基づく公立保育園・幼稚園の環境整備に努めます

◆発達に関する相談機能の充実に努めます

(2) 学校教育の充実

○各小中学校が、児童生徒の実態や課題を的確に捉え、小中連携の強化を図りながら、「家庭や地域と連携した学校づくり」や「チーム学校」の概念のもと、「知・徳・体」のバランスのとれた活力ある児童生徒の育成を

目指します。

- 学校運営においては、コミュニティ・スクールを導入し、マネジメントの工夫による、創意と調和に満ちた教育課程の編成や特色ある教育活動を推進し、児童生徒がゆとりをもって楽しく学習に取り組める環境の構築による学力の向上を図ります。
- いじめへの対応については、「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、学校全体がチームとして機能することで、未然防止、早期発見、早期解決を図るとともに、子どもたちに「命の大切さ」を伝える教育活動を通じて、「自己肯定感」や「自己有用感」を高める取組を推進します。
- 適切な学校評価の実施と積極的な情報公開に取り組み、保護者や地域と連携した学校運営の充実を図ります。
- ◆花巻市学力向上アクションプランを推進し、ＩＣＴの活用も図りながら確かな学力の獲得に努めます
- ◆学校・家庭・地域の協議の場を設定し、学力向上に向けた家庭・地域の理解促進に努めます
- ◆発達段階に応じた授業の提供に努めます
- ◆運動の習慣化による体力・運動能力の向上に努めます
- ◆家庭と連携した健やかな体づくりの推進による体力の向上に努めます
- ◆子どもたちがお互いを認め合い、高め合うことができる集団づくりを実現し、高い規範意識と自己肯定感の醸成に努めます
- ◆主権者教育の充実等により、社会に参画する力の育成に努めます
- ◆復興教育と防災教育の充実を努めます
- ◆ふるさと学習の進化拡充に努めます
- ◆命の尊厳に向き合う教育を通じて豊かな人間性の育成に努めます
- ◆特別な支援が必要な児童生徒や不登校児童生徒に対する個に応じた支援体制の充実を努めます
- ◆家庭と連携した健康づくりの推進から、学校保健の充実を努めます
- ◆「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づく、学校統合や小中一貫校の導入を含めた学校規模の適正化や適正配置の検討に努めます
- ◆「花巻市学校ＩＣＴ推進計画」に基づく、学校のＩＣＴ環境の整備に努めます
- ◆市内における高等教育環境の維持に努めます
- ◆「学校施設長寿命化計画」に基づく計画的な施設改修に努めます
- ◆より使いやすい奨学金制度を構築し、奨学金を活用した人材確保の推進に努めます
- ◆食育指導の充実や施設の長寿命化・再編など、学校給食の充実を努めます
- ◆コミュニティ・スクールを導入し、地域と学校が連携・協働した取組の充

実に努めます

◆部活動の適正化と教職員の働き方改革に努めます

(3) 生涯学習の推進

○社会経済情勢の変化への対応や地域課題の解決に向け、市民が生涯を通じて学び、広い視野を持ち、活動していくために、市民が自主的に生涯学習活動をできるよう支援を行います。

○地域と連携して青少年の自立に向けた育成を推進します。

○国際都市の実現に向け、市民の国際理解の醸成を図ります。

◆多様なニーズやライフスタイルに応じた講座の開設に努めます

◆自主的・自発的学習活動の支援と相談体制の充実に努めます

◆生涯学習に関する講師や地域資源などの情報発信の強化に努めます

◆生涯学習関連施設の充実・利用促進のほか、新花巻図書館の整備検討に努めます

◆関係団体との連携による青少年健全育成活動の推進に努めます

◆少年センターによる街頭補導などによる青少年の非行防止・健全育成に努めます

◆「国際フェア in はなまき」等のイベントを開催し、国際理解の醸成に努めます

◆外国人向けの講座開催など、国際都市化に向けた環境づくりに努めます

◆姉妹都市等との周年事業を実施するなど、国際交流の推進に努めます

◆国内友好都市との交流事業を実施し、交流の活性化に努めます

(4) スポーツの振興

○スポーツは健康維持と体力の向上のみならず、座学では養えない社会性や礼節等を体得するための営みでもあることから、元気でたくましい子どもと、生涯にわたって健康でスポーツに親しむ市民を育成することを目指し、多種多様なスポーツの振興を図ります。

◆楽しくスポーツに取り組める環境づくりを通じて生涯スポーツ活動の推進に努めるほか、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等を含めた地域主体のスポーツ活動の育成・定着化・安定経営に向けた検討に努めます

◆高度な技能を有する指導者の養成やスポーツイベントの積極的な開催を通じて、競技スポーツのレベル向上に努めます

◆はなまきスポーツコンベンションビューローを核としたスポーツイベント・大規模大会の誘致に努めます

◆施設の市民利用を優先しつつ、交流人口拡大等の観点から合宿誘致の推進に努めます

◆大規模大会などに対応した施設の計画的な改修に努めます

(5) 芸術文化の振興

- 宮沢賢治や萬鉄五郎をはじめとする多くの先人の事績や早池峰神楽、鹿踊等の郷土芸能、さらには県内有数の埋蔵文化財包蔵地などの有形・無形の文化財を価値あるものとして後世に伝えていくために、その保護はもちろんのこと、学校や文化・観光施設との連携による有効活用を図ります。
- ◆各種イベントの開催等を通じて芸術文化に触れる機会を提供するほか、文化会館の施設改修に努めます
- ◆市民が参加する芸術文化活動への支援に努めます
- ◆先人に関連した企画展示等の実施により郷土の先人に対する理解の促進に努めます
- ◆宮沢賢治関連施設の環境整備や関連催事の開催等により賢治さんの香りあふれるまちづくりの推進に努めます
- ◆指定文化財の補修等に対する補助制度拡充等による文化財の保護と活用の推進に努めます
- ◆記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の調査等の推進に努めます
- ◆「(仮称)花輪堤ハナショウブ群落保存管理計画」を作成し、花輪堤ハナショウブ群落の調査・保存管理に努めます
- ◆文化財保存活用地域計画の作成に努めます
- ◆「(仮称)花巻城跡保存計画」を作成し、花巻城跡の調査・保存に努めます
- ◆埋蔵文化財の適切な保護と市民の関心を高めるための企画展や講演会等の開催に努めます
- ◆博物館が行う特別展、テーマ展、企画展の充実に努めます
- ◆花巻市史の編さんに努めます
- ◆郷土芸能等の伝承活動の支援を通じて民俗芸能の伝承に努めます



令和3年3月 花巻市教育委員会事務局 教育部教育企画課
〒028-3163 岩手県花巻市石鳥谷町八幡第4地割161番地
TEL 0198-45-1311 FAX 0198-45-1321
URL <http://www.city.hanamaki.iwate.jp>